

愛剣連発第86号
令和3年1月8日

各地区剣道連盟御中
各関係団体御中
会員各位

一般財団法人愛知県剣道連盟
理事長 祝 要 司

緊急事態宣言再発令(首都圏1都3県)

新型コロナウイルス感染者の全国的急増下における 剣道活動の取組みについて～感染防止対策の徹底(依頼)～

1月7日、菅首相は東京、埼玉、千葉、神奈川の一都三県に新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言を再発令しました。新型コロナウイルス感染症感染は全国各地で拡大の一途であり、愛知県においても新規感染者数が連日過去最多を記録し、1月7日には431人の感染が発表されました。愛知県にも緊急事態宣言がいつ発令されてもおかしくない状況であります。

昨年10月8日付愛剣連發文書で「会員皆様方の剣道活動を少しずつステップアップしていく時期である」としましたが、現在のこの悪化する感染状況を非常に重く受け止め、改めて会員の皆様方および関係団体の皆様方に活動内容の見直しを強くお願いする次第であります。次の二点に関してお願いいたします。

【稽古について】

●当面の間、稽古を行う際は『今後の剣道活動に向けて(愛剣連ガイドライン)』におけるステップ1またはステップ2の範囲でお願いします。形や基本稽古を中心とし、剣道具を装着して対面稽古を行う場合は、安全対策、感染防止対策を十分に施し短時間で行うようにしてください。各団体内で今後の稽古内容をご検討いただき、感染拡大を防止することに努めてください。①道場内の換気

②約2mの間隔 ③面マスクおよびシールドの着用・発声の抑制など、稽古を行う場合は「3密回避」について改めて相互に確認してください。場合によっては稽古そのものを自粛することも有用な対策であると考えます。

【大会について】 ※「大会」には試合稽古を主とする錬成会等も含まれます。

●本連盟では大会について、現在のところ全国大会等の予選会のみ実施しています。各団体におかれましては「大会の開催」について下記の内容をご検討いただきたいと思います。

①開催日の延期……2月中旬以降に延期する。(その時点の感染状況によっては再延期)

②大会を中止する。

③予選会の場合は推薦によって代表を決定する。

④開催日の延期が不可能で、どうしても大会を開催しなければならない場合は、参加者数の削減など内容を充分に見直したうえで、感染防止対策を万全に実施して実施する。

一般財団法人愛知県剣道連盟では、今後も感染状況に注視して、皆様方が安全に剣道活動を営むことができるように対策を講じてまいります。昨秋から少しずつ幅を広げて剣道活動を進めてきた中での後戻りとなってしまう、皆様方には大変ご不便をおかけいたしますが、今しばらくは何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。